

自然休暇村から

12月のイベント情報

早いもので師走を迎えました。清里も冬将軍が到来し、ハケ岳山麓の頂きは冬化粧をしています。

12月23日・24日・25日「クリスマスプレゼント」

12月23日(金)・24日(土)・25日(日)に宿泊されるお客様には、サンタクロースから素敵なプレゼントがあります。ご期待ください。

暦湯こよみゆ

12月のお風呂は、「ゆず湯」です。
12月は、毎日実施します

新年の特別料理

休暇村で年末年始を迎えるお客様に、特別料理（通常料金プラス1000円）をご用意します。また、粗品を差し上げます。
年末年始を、ぜひ休暇村でお過ごしください。

問合せ 自然休暇村 ☎ 05551-4814017

放火にご注意ください

福生消防署管内で、連続放火が多発しています。
地域ぐるみで、放火されない環境づくりをしましょう。

羽村市使用料等審議会「最終答申」

市では、羽村市使用料等審議会を設置し、公共施設使用料などの適正化、負担の公平化について審議をお願いしてきました。
このたび、その結果が市長に答申されました。

答申内容

- ◆ コミュニティセンター、スポーツセンターなどの各施設使用料は、現行使用料を据え置くことが適当である。
 - ◆ 次の使用料等は見直すことが適当である。
 - 動物公園減免規定の一部
 - 下水道使用料
 - 住民票の写し証明手数料等の郵便申請に対する手数料
 - 一般廃棄物処理業等許可手数料
 - ※ 答申の内容は、財政課窓口、市役所市政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。
- 問合せ 財政課財政担当



- ごみは決められた収集日の朝に出す。
 - 家の周りに燃えやすいものを置かない。
 - 暗いところには、センサー付きライトなどの照明を付ける。
 - 外出時・就寝時は、物置・車庫にも必ず鍵をかける。
- ※ 身近で不審なことがありますたら、警察署・消防署へ通報をお願いします。
- 問合せ 福生消防署予防課査察指導係 ☎ 55210119

表彰



平成17年度秋季善行表彰

社会福祉

古橋日出夫さん

長年にわたり、町内会活動において防災意識の高揚などに尽力されるとともに、子どもや障害者を横田基地に招待したり、施設を慰問するなどのボランティア活動を行い、地域に貢献されています。

朗読の会ゆうゆう

社会福祉協議会から発行される「社協だより」を朗読し、テープに録音し、市内の視覚障害の方に提供するなど幅広い活動を行い、地域福祉に貢献されています。

問合せ 秘書課秘書係

福祉



戦没者の妻および父母等への給付金

まだ請求手続きがお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

■戦没者の妻に対する特別給付金

第二十二回い号（額面200万円）の請求受付は、平成18年3月31日までです。（10年償還の記名国債）

■戦没者の父母等に対する特別給付金
第二十一回い号（額面100万円）の請求受付は、平成18年3月31日までです。（5年償還の記名国債）

対象となるのは、戦没者の父母、祖母（養父母・養祖父父母等）です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象になりません。
請求手続 社会福祉課庶務係

問合せ 社会福祉課庶務係／東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03-5320-4077

道路運送法第80条1項（福祉有償運送）の申請を予定している事業者の方へ

営利を目的としない事業者が、障害者・高齢者などの移動困難な方を対象に、乗降を容易にする機能のついた車両を使って福祉有償運送を行うためには、道路運送法の「福祉有償運送」としての事業許可を得る必要があります。

現在、羽村市を含め多摩地域市町村共同で運営協議会を設置し、協議を行っているですが、「福祉有償運送」に関して許可申請を予定されている事業者は、ご相談ください。

問合せ 高齢福祉介護課・障害福祉課

保険・年金



会社などを退職されたときは国民年金の手続きをお忘れなく！

20歳以上60歳未満で会社などを退職される方は、国民年金第2号被保険者（厚生年金等の加入者）から国民年金第1号被保険者になります。変更（加入）手続きを市役所保険年金課国民年金係で行ってください。

※退職後、厚生年金保険の被保険者または共済組合加入員の被扶養配偶者となる方は、国民年金の第3号被保険者となるので、配偶者の勤め先を通じて手続きしてください。

国民年金の手続きは、保険年金課国民年金係、または立川社会保険事務所で行ってください。

問合せ 保険年金課国民年金係

国民年金保険料臨時収納窓口と年金相談

未納となっている国民年金保険料の納付や年金制度に関する相談を、立川社会保険事務所の専門職員が出張受付します。

日時 12月10日(土)午前10時～午後3時30分
会場 市役所1階保険年金課

問合せ 保険年金課国民年金係

子育て



保育園入園・学童クラブ入所申込書を配布します

平成18年度の保育園入園・学童クラブ入所申込書を12月1日(木)から配布します。

平成18年4月1日から新たに保育園への入園を希望する方や転園を希望する方および学童クラブへの入所を希望する方は、申請してください。

継続入園および継続入所を希望する方も申請が必要です。

■保育園

申込書配布場所 市役所児童課、市役所各連絡所、各保育園、各児童館

申込受付期間 平成18年1月4日(水)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分

■学童クラブ

対象 平成18年度からの小学校1～3年生

申込書配布場所 市役所児童課、市役所各連絡所、各学童クラブ、各児童館

申込受付期間 平成18年1月4日(水)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分

申込み・問合せ 児童課保育係

ひとり親家庭医療費助成の申請は12月28日まで

ひとり親家庭医療費助成制度は、18歳到達後の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭に、医療費の自己負担分の全部または一部を助成するものです。

まだ申請をしていない方は、12月28日(水)までに申請してください。助成には所得制限があります。詳しくは、子育て支援課にお問い合わせください。

乳児育成手当・児童扶養手当を支給します

12月は、乳児育成手当・児童扶養手当の支給日です。12月中旬に指定の口座に振り込みますのでご確認ください。

寄付

ご寄付ありがとうございます

福祉のまちづくりのために

匿名 100万円

暮らし



ダイオキシン類濃度の調査結果

大気と土壌中のダイオキシン類濃度の実態を把握するため、調査を行いました。

■ 大気 1 m³中のダイオキシン類濃度 ■

測定日	測定場所	測定値	環境基準値
8月18日～25日	市役所屋上 (緑ヶ丘 5-2-1)	0.025 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	富士見小学校屋上 (五ノ神 4-9-5)	0.027 ピコグラム	

■ 土壌 1g 中のダイオキシン類濃度 ■

測定日	測定場所	測定値	環境基準値
8月18日	富士見公園 (緑ヶ丘 4-11)	1.1 ピコグラム	1,000 ピコグラム
	富士見小学校校庭 (五ノ神 4-9-5)	0.72 ピコグラム	

これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBも含まれて

います。今回は平成18年2月を予定しています。サンプリングの様子をご覧ください。なりたい方は、お問い合わせください。

ごみや落ち葉、剪定枝の焼却は原則禁止されています

焼却に伴って発生するダイオキシンやばい煙による人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉や野外焼却によるごみや落ち葉などの焼却は、法律と東京都の条例で、原則禁止となっています。違法焼却を行っていた場合は、法律や条例による罰則もあります。

ごみはルールに従い排出し、ごみの焼却禁止にご理解とご協力をお願いします。

「おむつ専用袋」が残りわずかに なりました

「おむつ専用袋」には「おむつ」と表示する必要があります。残りわずかになりましたので、希望される方はお早めにご利用ください(すでに9月に降に受け取られた方は対象外です)。

受付日時 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

※時間内の申請が困難な方は、生活環境課へご連絡ください。

※平日に電話でお申し込みいただくと、土・日曜日に交付できます。

※袋がなくなり次第、終了します。

受付場所 市役所2階生活環境課

交付枚数 紙おむつ使用者1人あたり110枚を上限

横田基地の演習

日程 12月11日(日)～16日(金)

演習期間中は基地内でのサイレンや放送などが行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、特に夜間早朝には基地外に影響を及ぼす演習を実施しないことや演習に関する情報を迅速に提供することについて、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 広域・協働推進課広域・協働担当

フレッシュランド西多摩 休館日

年末年始の休館日 12月30日(金)～平成18年1月2日(月)

※1月3日(火)は正午から営業。4日(水)から通常どおり営業します。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570-2626

URL <http://www.nishiiei.or.jp>

税金



固定資産税・都市計画税

平成18年度償却資産申告書を発送します

市内に償却資産(事業に供することが出来る減価償却可能な有形固定資産を所有している方や市内事業所に、償却資産申告書を12月上旬に発送します。償却資産の所有者には、毎年1月1日に所有している資産を、資産の所在地の自治体に申告する義務があります。

なお、償却資産を所有しているにもかかわらず、申告書が送付されない方は、課税課資産税係へご連絡ください。
申告期間 平成18年1月4日(水)～31日(火)(1月9日(月)を除く)

取りこわし家屋(建物)等の届け出を

平成17年中に家屋の全部または一部を取りこわした方は、課税課へ家屋の取りこわし申告書を提出してください。

また、家屋の増築を行った方は市役所課税課へご連絡ください。

なお、登記されている家屋で登記所へ滅失・増築登記等をした場合、届け出は不要です。

住宅用地などの申告を

市内に土地を所有している方で、次の方は、住宅用地等申告書を提出してください。

平成17年中に
●住宅の新築などにより、土地を新しく住宅用地として使用した方
●住宅の取りこわしにより、土地を住宅用地として使用しなくなった方
●住宅用地の全部または一部に事業用家屋を新築した方

●住宅を事業用家屋に用途変更した方
申告期限 平成18年1月31日(火)
申告先・問合せ 課税課資産税係

募集



市立保育園嘱託員(保育士)募集

資格 保育士

雇用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

勤務場所 各市立保育園

募集人員 いずれも若干名

勤務時間

○保育士 午前8時30分から午後5時15分までの間
○延長保育士 午後4時30分～7時

○11時間開所保育士 午前7時～8時30分

※保育内容により変動する場合あり。

勤務内容 園児の保育

報酬(時給)

○保育士 平日：920円、土曜日：1100円

○延長保育士(午後6時～午後7時)・11時間開所保育士 平日：1010円、土曜日：1210円

申込み 児童課にある臨時職員登録台帳に必要事項を記入し、証明写真、資格を証明する書類のコピーを添えて平成18年1月27日(金)までに児童課へ問合せ 児童課保育係

学童クラブ指導員・補助員募集

資格 保育士、教諭の資格をお持ちの方、または児童の育成経験のある方で小学校4年生未満のお子さんのない方

雇用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

勤務場所 市内各学童クラブ

募集人員 いずれも若干名

勤務時間

○指導員 平日午後1時～6時(土曜日または夏休みなど学校長期休業時は、原則として午前8時～午後1時または午後1時～6時)
○補助員 基本的に指導員に準じますが、勤務時間は不定期

勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など

報酬(時給)

○指導員 平日：920円、土曜日および学校長期休業時：1050円

○補助員 平日：880円、土曜日および学校長期休業時：1050円

申込み 児童課にある臨時職員登録台帳に必要事項を記入し、証明写真、資格を証明する書類の写しを添えて12月28日(水)までに児童課へ問合せ 児童課保育係

東京都施行型都民住宅(中堅所得層向け)入居者募集

募集住宅 家族向

申込資格 所得制限などがあります。

募集案内(申込用紙)の配布場所 市役所管理課管理係(土・日曜日は1階受付) / 市役所各連絡所

募集案内(申込用紙)の配布および申込期間 12月1日(木)～9日(金)の午前8時30分～午後5時(市役所各連絡所は平日のみ。西口連絡所と小作台連絡所は午後7時まで。)

※12月1日(木)午前9時から9日(金)午後6時まで、ホームページからもダウンロードできます。

http://www.to-kousya.or.jp

※申込みは、郵送で12月12日(月)までに東京都住宅供給公社募集センターに届いたもの限り受け付けます。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894 (代表)(土・日曜日、祝日を除く)